

CHRIPの使い方と活用

NITE化学物質管理センター成果発表会2012 ミニセミナー説明資料

化学物質管理センター 情報業務課 吉田(大阪)、宮坂(東京)

化学物質管理センター







- 1. CHRIPとは
- 2. CHRIPでの検索
- 3. CHRIPで閲覧できる情報
- 4. CHRIPの活用事例
- 5. 新たに追加された情報
- 6. 今後追加を予定している情報
- 7. 特定の画面を、直接見たい場合は?
- 8. もし、CHRIPに情報がなかったら?
- 9. それでも、分からないことがある!そんな時は・・・

nite

CHRIPとは

化学物質管理センター

化学物質総合情報提供システム(CHRIP) <u>CH</u>emical <u>R</u>isk Information <u>P</u>latform

化学物質に関するデータを提供するオンラインデータベースです。いつでも、どなたでも、無料でご利用いただけます。





CHRIPでの検索

CHRIPはどこからリンクしているか? →化学物質管理センターのトップページから、ショートカットリンクを設置しています。



化学物質管理センター



CHRIPでの検索



CHRIPには、2種類の検索機能があります。

- •総合検索
- ・個別リストー覧表示







化学物質管理センター

すべての項目を表示

<一括表示>

総合情報表示画面(検索結果)には、2種類の表示方法があります。 ・カテゴリーごとに切り替えてデータを表示させる「タブ表示」 ・全ての項目を表示させる「一括表示」

表示言語(日、英)の切り替えもできます。

		· · ·
	 検索結果 (現在、データの無い項目は表示してい 	はせん) (表示する) タブ表示 ED朝バージ
<タブ表示>	I. 一般情 ···	報
 - 検索結果 一般情報、国内法規制、各国インベントリ、暴露情報、海外PRTR、各国有害性評価、物理化学性状、環境毒性、健康毒性、 	I. 国内法 •••	規制情報
(現在、データの無い項目も表示しています) 正一般情報	I. 各国イ: ・・・	ンベントリ、規制等情報
■一般情報 <u>データの説明</u> CAS番号 50-00-0 日本語名 ホルムアルデドド	I. 暴露情	報
英語名 Formaldehyde 分子式 CH20	え . 各国有	害性評価情報
構造式 H ■別名	I. 物理化	学性状情報
メタナール オキソメタン オキシメチレン メチレンオキシド	I. 環境毒	性情報
Methanal Oxomethane Oxymethylene Methylene oxide	I. 健康毒	性情報

独立行政法人製品評価技術基盤機構



CHRIPで閲覧できる情報

化学物質管理センター

CHRIPを使うことで、化学物質管理に関する様々な情報が得られます。





CHRIPの活用事例

化審法に基づく官報告示の類別整理番号または通し番号の情報が欲しい

・化審法の既存または公示化学物質を製造・輸入したい

・製造数量等の届出を行う

→官報に公示された類別整理番号(経済産業省の昔の呼称でMITI番号とも言います。)または 通し番号を確認する必要があります。

<検索の方法>

①総合検索

「CAS番号」又は「MITI番号」を選択後、番号を入力し、検索実行

②個別リストー覧表示から

化審法関連のリストから、見たいリストを選択

検索条件入力 くキーワード検索>	「素」 テ テ テ テ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
⇒その他に次から検索条件を追加設定できます。	検索実行	全検索設定クリア
	3	

国内法規制対象物質	リストの解説	データ更新日	リストのダウンロード
<u>化審法特定化学物質</u>	<u>解説</u>	2010.04.01	<u>ダウンロード</u>
<u>化審法 監視化学物質 /旧第二種監視化学物質/旧第三種監</u> 視化学物質	<u>解説</u>	2012.03.22	<u>ダウンロード</u>
化審法優先評価化学物質	<u>解説</u>	2012.03.23	<u>ダウンロード</u>
化審法白物質	<u>解説</u>	2012.07.31	<u>ダウンロード</u>
<u>化審法既存化学物質</u>	<u>解説</u>	1974.03.15	<u>ダウンロード</u>
化審法届出不要物質	<u>解説</u>	2012.03.22	<u>ダウンロード</u>
化審法既存化学物質安全性(分解性:濃縮性)点検結果	<u>解説</u>	2008.08.12	-
化審法既存化学物質安全性(毒性)点検	<u>解説</u>	2011.11	-
パンジンチャーク ロー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー・シー	277=24	0000 11 01	Reference data

化審法関連物質リスト: ●特定化学物質 ●監視化学物質、旧第2種、第3種監視化学物質	
●優先評価化学物質	
●白物質	
●既存化学物質	
●製造·輸入量届出不要物質	

独立行政法人製品評価技術基盤機構



CHRIPの活用事例

化学物質管理センター

く検索結果画面での、化審法情報の見方>





新たに追加された情報

化学物質管理センター

CHRIPに新たに追加された情報(2012年3月公開)

化審法の「優先評価化学物質の評価対象」欄を総合情報表示(日・英)に追加

化審法の「新規化学物質として取り扱わない物質」について、根拠となる公示物質の分類を総合情報表示 (日・英)に追加

GHS分類結果の情報を追加(英)

ベトナムの化学品法の規制物質を個別リスト(日・英)及び総合情報表示(日・英)に追加



今後追加を予定している情報

化学物質管理センター

①近日中に公開予定

韓国 有害化学物質管理法

インドネシア 危険及び有毒な物質の管理に関する政府法令2001年第74号

REACH 高懸念物質(SVHC)リスト

②2013年3月末以降に公開予定

化審法関連(届出製造・輸入数量の表示、優先評価化学物質の評価情報 (暴露クラス、有害性クラス、優先度、評価ステータス)表示(J-CHECKへのリンク))

安衛法既存化学物質名簿(安衛法名称公表化学物質)の追加

有害性評価情報の追加・表示変更(METI毒性試験に変異原性試験追加、化審法既存点検の表示変更等)

英語情報の追加(毒劇法、化兵器法、初期リスク評価書へのリンク、METI毒性試験)



特定の画面を、直接見たい場合は?

直リンク用アドレスをブラウザに入力することで、CHRIPの特定の画面が見られます。 (1)特定の物質の検索結果が見たい場合(CAS番号がある物質のみ)

-日本語版

http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/ComprehensiveInfoList_jp.faces?child_flg=child&service_id=APInfoDisplay_ jp&chripid=[CAS番号のハイフン無し]

英語版

http://www.safe.nite.go.jp/english/sougou/view/ComprehensiveInfoList_en.faces?child_flg=child&service_id=APInfoDisplay_ en&chripid=[CAS番号のハイフン無し]



独立行政法人製品評価技術基盤機構

nite

(2)特定のリストが見たい場合

日本語版

http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/view/SelectingListsList_jp.faces?child_flg=child&service_id=APDisplayFirstList_jp &tb_form=[パラメータ]

英語版

http://www.safe.nite.go.jp/english/sougou/view/SelectingListsList_en.faces?child_flg=child&service_id=APDisplayFirstList_en &tb_form=[パラメータ]





もし、CHRIPに情報がなかったら?

化学物質管理センター

検索結果画面で、「特定できず」「該当せず」と表示された場合 → その物質が規制の対象外ということではありません !

特定できず

「II. 国内法規制情報」の各法律情報の欄および、「III. 各国インベントリ、規制等情報」の「国連番号・分類」欄に表示され、次の意味があります。

各法律情報	その法律の規制対象物質であるか否かを <u>特定できない</u> 。
国連番号·分類	(1)国連勧告の危険物リストにその物質についての国連番号・分類の情報がない。 (2)その物質に対する国連番号・分類を <u>特定できない</u> 。

→法規制対象かどうか/国連番号の有無 については、法律を所管する省庁や関連団体等に確認が必要です。

該当せず

各項目においてその物質の情報がないことを示しており、次の意味があります。

	各国インベントリ	インベントリにその物質そのものは収載されていない。
5	各種調査、評価等	その物質そのものについての調査、試験あるいは評価が実施されていない。 (例:化審法既存化学物質安全性点検が実施されていない、国内関連省庁でGHS分 類評価が実施されていない、個別の評価機関においてその物質の有害性(あるいは リスク)評価が実施されていない等)



それでも、分からないことがある!そんな時は・・・

化学物質管理センター

CHRIPについての問い合わせ

(1)CHRIP FAQ(よくある質問)ページhttp://www.safe.nite.go.jp/japan/chrip_faq.html

(2)CHRIP掲載内容およびシステムに関する問い合わせ
 →NITE化学物質管理センター(E-mail: safe@nite.go.jp)

アンケートにも、ご協力下さい。

http://www.safe.nite.go.jp/japan/sougou/oshirase/html/questionnaire.html

	化学物質総合検索システム	
	化学物質の書号や会符等から、有害性情報、法規制情報及び国際短期によるリスク評価情 報等を検索することができるシステムです。また、会法規制対象物質や合視鏡の評価物質等 を一覧表示することができます。なお、本システムは基単れでご利用いただけます。	
	(免者事項)	
	 ホシステムにおいて提供している情報については、万全を期しておりますが、機構は利 マステムの情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものでは 	
FAQ、アンケー 問合せはここ: リンク!	ト、 ゆらリンクされているホームページの債額についての責任、その内容から 難らしくは割次的にもたらされるあらやる問題についての責任すべたい少 ムページぞれそれの意理者等が良っており、緩和は一切責任を知られ ま、予告なしに内容を変更または削除することがありますので、あらかじめ い。	
	免責事項に同意した上でCHRIPを利用する	
	アンケート アンケート調査ページはこちら FAQ QHRIPIC開するFAQ(よくあるご質問)	
	●お問合せ 問い合わせ先はこちら	
	/	_

NITE化学物質管理センター情報業務課(CHRIP担当)では回答できない内容があります。

- ・化管法→経済産業省、NITEのPRTRサポートセンター
- ·労働安全衛生法→厚生労働省、中央労働災害防止協会MSDS相談窓口
- ・毒物および劇物取締法→厚生労働省





ご清聴ありがとうございました。